

紙面紹介

1面 最賃審議会/公務賃金
2面 物流現場から/宇都宮さん寄稿
3面 地域代表者会議/核兵器禁止の取組み
4面 パズル/東京今昔/交差点/相談の窓
E-mail lapaz@chihyo.jp
URL http://www.chihyo.jp

TOKYO はたらく仲間

208

2020年8月15日
(毎月15日発行)

発行 東京地方労働組合
評議会(東京地評)
定価 1部40円(送料別)
〒170-0005 豊島区南大塚 2-33-10
東京労働会館
TEL 03(5395)3171
FAX 03(5395)3240

今こそ最低賃金全国一律1500円に
公務賃金上げよ 人事院、都・特別区人事委へ要請

中賃は目安額示さず
東京地賃は「現行どおり」の不当な答申

7・17労働局前宣伝・要請行動

東京地評は、昨年の最低生計費調査の結果、東京では時給1700円は必要と、労働者国民の生活不安と切実な声を背景に、コロナ禍の今だからこそ大幅な引き上げが必要と訴え、東京都労働局要請、地賃への宣伝・座り込み・傍聴行動に取り組んできました。エッセンシャルワーカーの低賃金状態の改善、日本経済の立て直しにも最賃の引き上げは極めて重要です。

第57回中央最低賃金審議会は7月22日、20年度最低賃金について「新型コロナウイルス感染症拡大による現下の経済・雇用・労働者の生活への影響、中小企業・小規模事業者が置かれている厳しい状況、感染症の動向の不透明さ、こうしたなか雇用の維持が最優先されること等を踏まえ、引上

げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当」とし、有額での答申を示しませんでした。8月5日開催の東京地方最低賃金審議会でも「現行どおり」とする結論の専門部会報告が都留康部会長名で報告され、審議委員の採決により決定。東京労働局長に答申



雨の中、最賃引き上げを訴える(7/17東京労働局前)

されました。東京地賃では中賃の伝達が行われて以降5回の専門部会が開かれましたが、労使の意見の隔たりが大きく、専門部会として改正額が決められずに、専門部会長名で「現下の状況を踏まえ、慎重に調査審議を重ねた結果、東京が最賃については現行通りとする結論に達した」との報告が行われました。

しかし本審議会として採決を行う際に、労働側専門委員の代表より、「会長名で出された報告書に對し抗議と反対」の意見が述べられ、答申案の採決を拒否し専門委員3人が退席しました。東京地賃では中賃の伝達が

人事院は労働者に報いる勧告を

う明確な根拠が示されなかったこと。専門部会での労働側の再三の主張を取り入れなかったこと。コロナ禍の恐怖の中で働かざるを得ないエッセンシャルワーカーや最賃で働く方を見捨てるものであること。現行最賃では年収200万円程にしかならないことを強調し、「労働組合の違いを超えて最賃1500円は同じ思いであることを述べ、

強く抗議しました。「凍結」答申は、労働側の強い抗議と反対を押し切ったものであり、東京地評は審議のやり直しを求め、東京労働局に「異議書」を集中しています。各組織からも、「人事院勧告は民間労働者の賃金にも影響。今こそ、中小企業対策を拡充して、国民全体が生活できる賃金の保障を」2年延長の実現と再任用制度の抜本的改善等の発言が相次ぎ、人事院勧告にむけて、国民一体で取り組む決意を固めました。

7・29審議会前行動
1500円の実現求め

7月29日、中央最低賃金審議会より厚労大臣に答申した目安の伝達が行われる第415回東京最低賃金審議会に向けた昼休み宣伝行動を行い、審議委員に向けた訴えを行ってきました。冒頭、主催者挨拶で白滝東京春闘事務局局長は、コロナ禍を理由とした中央最低賃金審議会が目安金額の引き上げ額を示さ



人事院前宣伝行動(7/17)

7月17日、東京春闘は第二次最賃デーを位置付け、東京労働局がある九段第三合同庁舎前で最低賃金時間額1500円を求める宣伝行動を取り組みました。雨にもかかわらず単産・地域組織から51人が集結し、合同庁舎前を通る人たちにチラシを配布し、時間額1500円は生計費調査に基づく正当な要求であることを訴えました。

生計費調査に基づく最低賃金の引き上げを要請では、冒頭、柴田副代表が趣旨説明を行ない、コロナ禍により、休業を余儀なくされている企業と労働者への手厚い支援は最低賃金の改訂審議と異なる課題であることを明らかにし審議を行う必要があること。現行の最低賃金水準では、まともな生活が成り立たない上に、コロナ禍でさらに苦しめられおり、最低賃金法目的である「健康で文化的な最低限度の

生活」が維持できる水準として、東京や各地で行われている生計費調査の結果を基に時間額1500円の実現が求められることとしました。中小企業支援策の拡充で時間額1500円の実現を要請事項は、全国一律の最低賃金制度の実現と時間額1500円の早期実現。中小企業支援策の拡充。審議委員の選任基準の明確化と選考基準について。審議会ならびに専門部会の完全公開。公開の意見陳述を聞き生

計費調査結果を陳述させること。東京春闘共闘が提供する最低生計費調査結果などを審議会に配布し、審議材料とすることなど6項目について回答を求めました。制度に関することは、厚労省や審議会に伝える。資料などは引き続き審議会に提供する。審議委員の推薦基準は、諸般の事情を考慮し、総合的判断による。との答えでした。中小企業支援の助成件数は16件、814万円

東京地評 第19回定期大会
●2020年9月27日(日)
午後1時開会
●すみだリバーサイドホール
●議題
①運動方針案、②秋年末闘争方針案、③2021組織拡大の中期方針案、④衆議院選選挙方針案、⑤決算・予算案、⑥役員改選ほか
※感染防止のため、時間と規模を縮小します